

2020年5月14日

【特別企画／全国1万人調査】緊急事態宣言下における日本人の行動変容

# 緊急事態宣言下における自粛目標・方針への対応状況

政策研究事業本部 主席研究員 矢島洋子

## 1. 緊急事態宣言と自粛目標・方針

新型コロナウイルス対策の特別措置法(以下、「特措法」)に基づく緊急事態宣言は、4月7日に7都府県を対象に出され、4月16日夜に全国に拡大された。本調査は、全国が緊急事態宣言の対象となった4月17日から5月6日までの期間を対象とし、日本国民が、緊急事態宣言下においてどのように生活や仕事に関する行動を変容させ、この事態に対応したのかを把握することを目的に実施した。

緊急事態宣言の期間中、国民一人ひとり人に不要不急の外出を自粛し「人と人との接触を7割から8割削減」という目標が提示された。「都道府県をまたいでの移動を厳に避ける」という要請も行われた。また、緊急事態宣言以前から示されていた「密閉、密集、密接の3つの密を避ける」という方針は継続している。これらの目標や方針は、「海外で見られるような都市封鎖」ではなく、「公共交通機関など必要な経済社会サービスを可能な限り維持」<sup>1</sup>するという形で取り組むとされた。

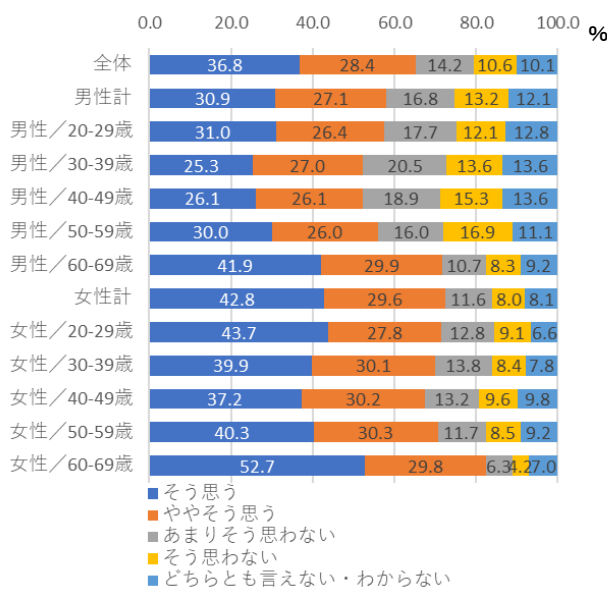
本稿では、特に、「人と人との接触を8割減らす」という目標(以下、「目標」)と「3密を避ける」という方針(以下、「方針」)への国民の対応状況について、調査結果を紹介する。

## 2. 性・年代別の対応状況

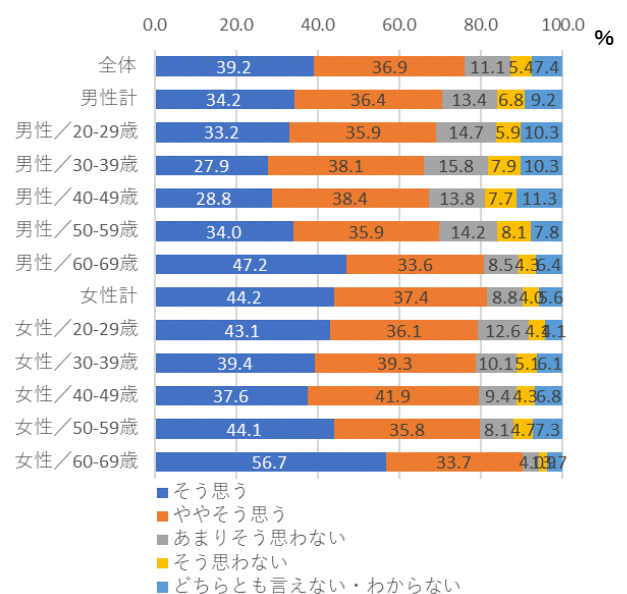
目標と方針への対応に「自身が対応できている」と思うかを聞いた設問に対する、性・年代別回答が図表1である。

図表1 性・年代別 自粛目標・方針の対応状況(単数回答)

1) 「人と人との接触8割減」目標の達成



2) 「3密を避ける」方針に沿った行動



<sup>1</sup> 「新型コロナウイルス感染症対策本部(第27回) [https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/202004/07corona.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202004/07corona.html)

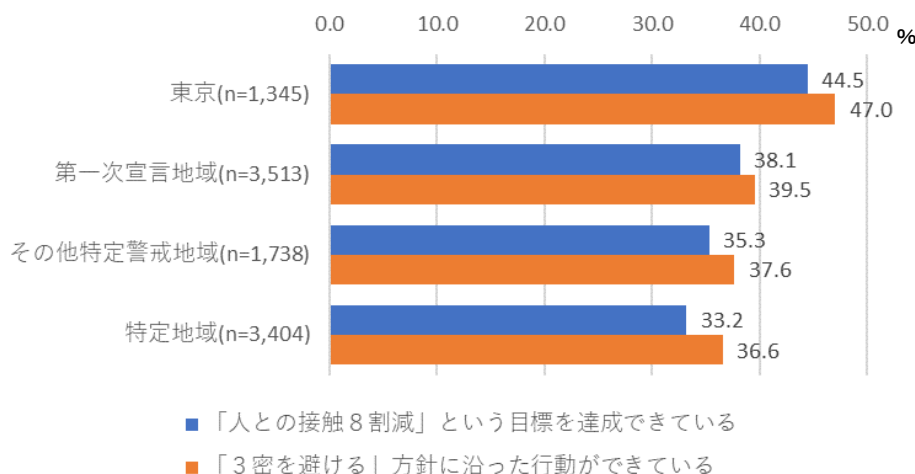
サンプル数は、全体が10,000件であり、男性・女性各5,000件、年代ごとに1,000件で均等に割付回収を行っている。「自分は『人との接触を8割減らす』という目標を達成できている」に対し、「そう思う」と回答した割合は、全体36.8%である。男性では30.9%、女性では42.8%と、女性の方が1割以上高い回答となっている。年代別にみると、男性では、30代でもっとも低く25.3%、次いで40代の26.1%となっている。女性では、40代がもっとも低く37.2%、次いで30代で39.9%となっている。一方、「自分は『3密を避ける』という方針に沿った行動ができている」に対し、「そう思う」と回答した割合は、全体で39.2%であり、「目標」に対する回答よりもわずかに高い。男性では34.2%、女性では44.2%と、「目標」同様に女性の方が高く、「目標」よりも男女差が大きい。年代別にみると、男性では、30代でもっとも低く27.9%、次いで40代の28.8%となっている。女性では、40代がもっとも低く37.6%、次いで30代で39.4%となっている。「目標」「方針」ともに、60代女性で「そう思う」の割合が最も高い。「方針」については、全般に、「ややそう思う」の回答割合が「目標」よりも高いという特徴もみられる。

### 3. 地域別の対応状況

緊急事態宣言は、感染の拡大状況を踏まえ2段階で全国に拡大された。本調査では、緊急事態宣言が出された時期と、宣言における位置づけ（「特定警戒都道府県」と「特定地域」）により、都道府県を4つに区分し、クロス集計を行った。区分としては、まず、4月7日から緊急事態宣言が出された7都府県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県）を「東京都」とその他6府県からなる「第一次宣言地域」に分けた。東京都は人口も感染者数も多く、他県からの流入人口も多いという特徴があることから、独立のカテゴリーとしている。次に、4月16日に宣言が出された道府県のうち、特定警戒都道府県に指定された6道府県（北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府）を「その他特定警戒地域」とした。そして、他の34県を「特定地域」としている。

この区分ごとに、「そう思う」（「目標」「方針」への対応が「できている」）との回答割合を比較すると、「目標」「方針」いずれも、「東京」がもっとも高い。「そう思う」の割合は、「第一次宣言地域」、「その他特定警戒地域」「特定地域」の順に低くなっている。宣言は、感染拡大状況を踏まえて段階的に、地域の特定をして出されており、こうした感染拡大状況や政府・各都道府県からの働きかけの強さに応じた結果となっているといえよう。東京は、特に、対応できていると回答する人の割合が高いが、これは感染状況や医療崩壊懸念などの報道等により、一人ひとりの危機意識が高いのみならず、地域の企業、学校、商店などが危機意識を共有して協力体制を取っていることにより、「接触減」や「密を避ける」ということが比較的行いやすくなっている可能性もある。

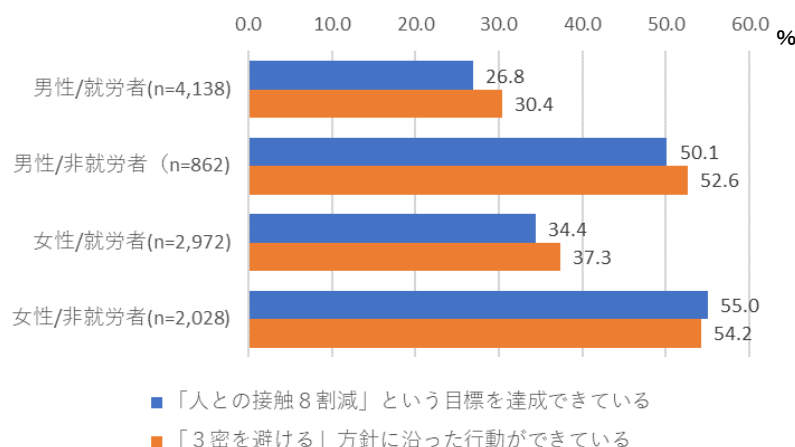
図表2 地域別 自粛目標・方針への対応状況（「そう思う」の割合）



#### 4. 就労状況別の対応状況

次に、性別の就労状況(就労の有無)による対応の違いをみていく。性別の対応状況で、女性の方が対応できている割合が高かったが、就労別にみると、男女差もわずかにあるが、それよりも就労の有無による差の方が大きいことがわかる。つまり、男女差の多くは、就労者割合の差によるものとみられる。

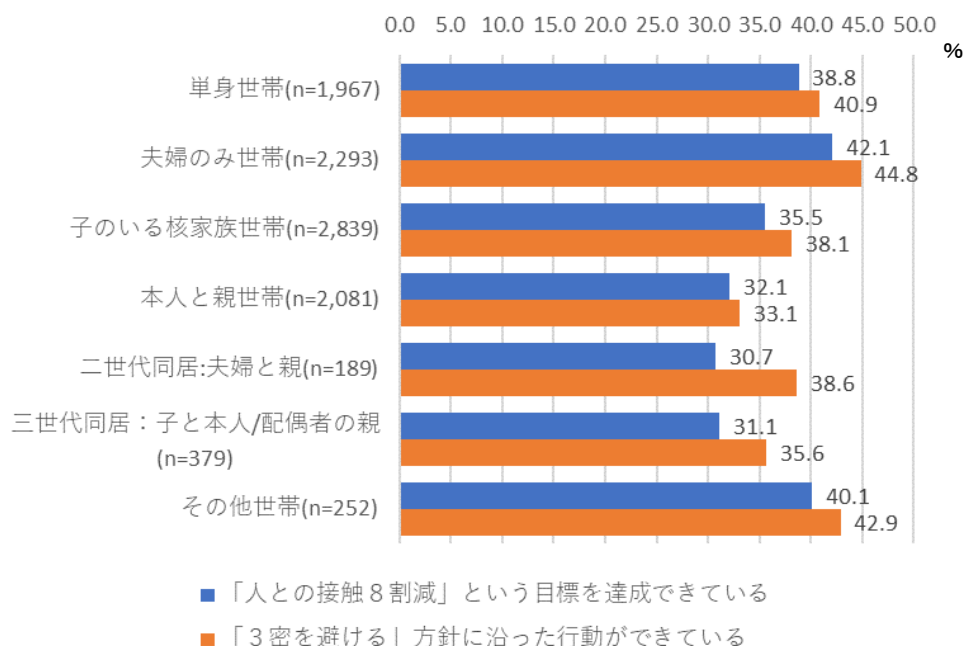
図表3 性・就労状況別 自粛目標・方針への対応状況(「そう思う」の割合)



#### 5. 世帯類型別の対応状況

生活における外出の必要性については、仕事以外にも、家族の多様性によって異なる可能性がある。そのため、世帯類型ごとの対応状況をみる。本調査は、20歳～69歳の社会人を対象としているが、それら社会人の「夫婦と親」の二世帯同居で、「目標」の達成割合が最も低く、次いで三世帯同居で低い。「方針」については、「本人と親世帯」で最も低く、次いで「三世帯同居」で低い。一方で、「単身世帯」や「夫婦のみ世帯」、友人等との同居を含む「その他世帯」では高く、高齢層の親や子のいる世帯では、外出等の活動の多様なニーズがあり、「目標」や「方針」の対応が、相対的に困難であるとみられる。また、家族の人数の多さも関係している可能性がある。

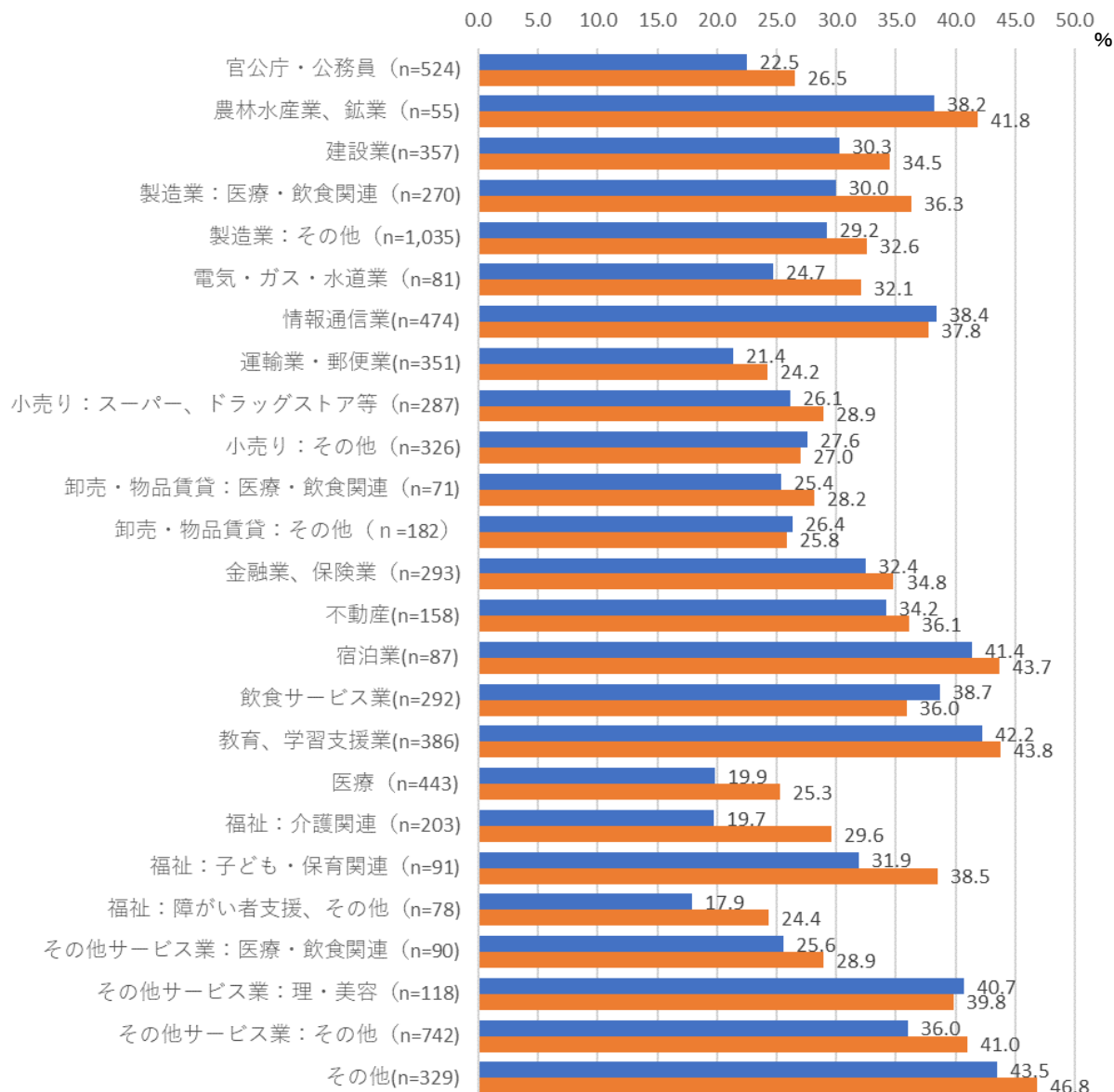
図表4 世帯類型別 自粛目標・方針への対応状況(「そう思う」の割合)



## 6. 勤務先の業種別の対応状況

緊急事態宣言においては、特措法や各都道府県独自の判断に基づき、休業要請が出される施設等がある一方、「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者に対しては、十分な感染拡大防止策を講じつつ、可能な限り事業継続を求めている」とされ、「医療体制の維持」、「支援が必要な方々の保護の継続」「国民の安定的な生活の確保」「社会の安定の維持」、その他、サプライチェーン等の関係により先に挙げた領域に不可欠なもの、製造業のうち設備の特性上生産停止が困難なものも、事業継続要請の対象となっている<sup>2</sup>。そのため、就労者については、勤務先の業種により、自粛対応のしやすさに違いがあるとみられことから、業種別の対応状況をみている。

図表5 業種別 自粛目標・方針への対応状況（「そう思う」の割合）



■ 「人との接触8割減」という目標を達成できている ■ 「3密を避ける」方針に沿った行動ができている

<sup>2</sup> 内閣官房「緊急事態宣言に伴う事業者への要請等に係る留意事項について」

[https://corona.go.jp/news/pdf/jigyosha\\_yousei\\_ryuui\\_0410.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/jigyosha_yousei_ryuui_0410.pdf)

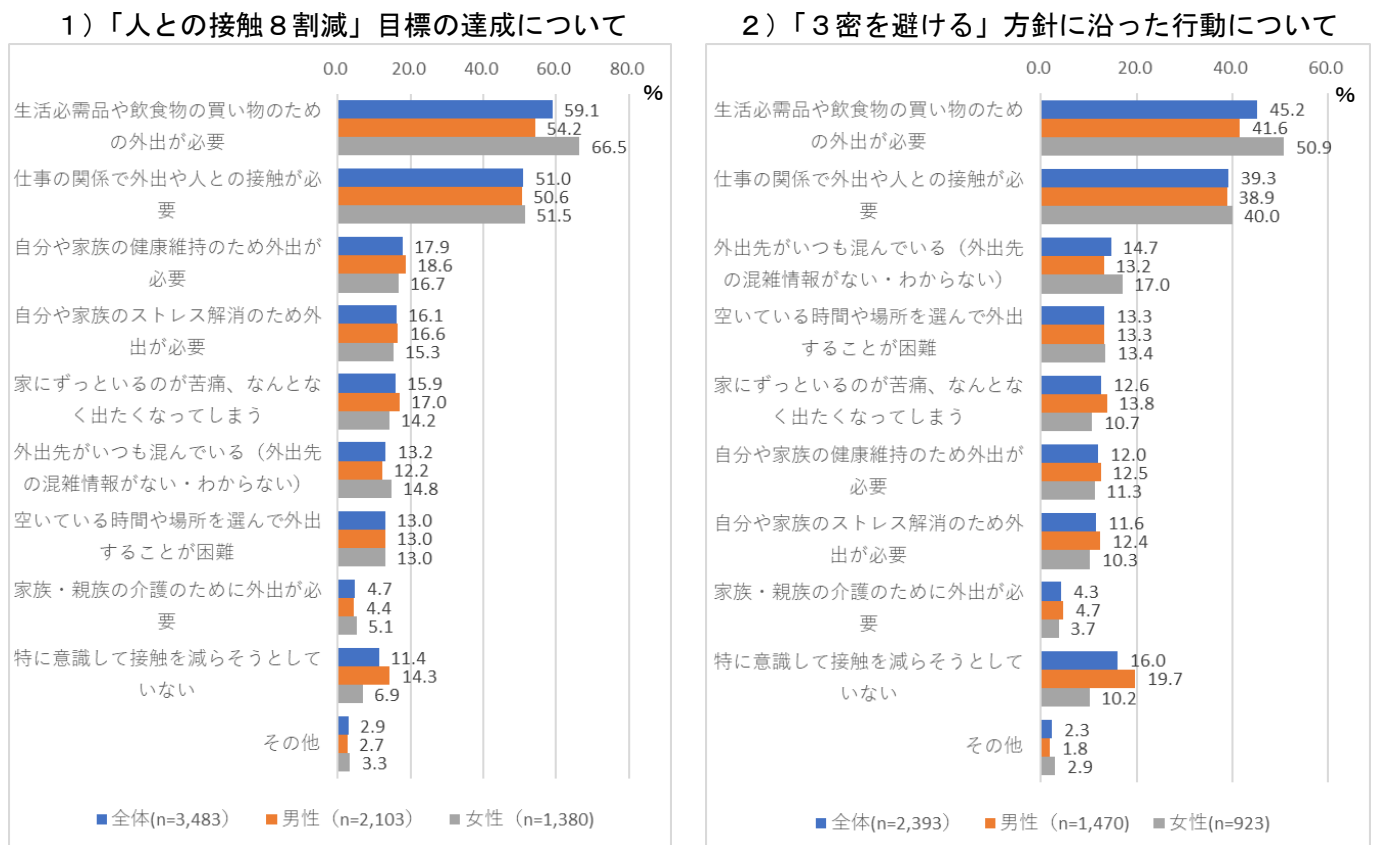
「目標」では、「福祉(障がい者支援、その他)」や「福祉(介護関連)」や「医療」で、「そう思う」の割合が特に低く、次いで「運輸業・郵便業」、「官公庁・公務員」「電気・ガス・水道業」で低くなっている。「製造業」や「小売り」、「卸売・物品賃貸」関連なども低い、これらの業種の(医療・飲食関連)と(その他)との違いはほとんどみられない。

「方針」については、「医療」や「福祉」関連では、「目標」に比べるとやや高く、人との接触は減らせないながらも、密になることを避ける工夫がなされている可能性がある。「宿泊業」や「教育、学習支援業」、「その他サービス業(理・美容)」は、「そう思う」の割合が高い。宿泊や理美容は、「生活必需サービス」として政府の事業継続要請の対象となっているものの、宿泊と教育関連サービスは東京都など自治体からは休業要請の対象となっており、理美容は自主判断で休業対応をとっている事業者が多いとみられる。

## 7. 自粛目標・方針対応が困難な理由

「目標」「方針」の対応ができているか、という問いに対し、「そう思わない」「あまりそう思わない」「どちらとも言えない・わからない」と回答した者に対し、対応が困難な理由をたずねた。「目標」「方針」いずれについても、全体(男女計)でもっとも回答が多かったのは、「生活必需品や飲食物の買い物のための外出が必要」であり、次いで「仕事の関係で外出や人との接触が必要」であった。女性では、特に、「買い物のための外出」の割合が高い。これまでみてきた、就労の有無や業種、世帯における対応状況の違いをみれば、こうした買い物や仕事の関係の対応可否も、就労の有無、業種や世帯により程度の差があると考えられる。回答の3位以降は、かなり回答割合が低くなるが、「目標」では、「自分や家族の健康維持のため外出が必要」「自分や家族のストレス解消のため外出が必要」が続く。「方針」では、「外出先がいつも混んでいる(外出先の混雑情報がない・わからない)」「空いている時間が場所を選んで外出することが困難」が続く。外出を自粛し接触を減らすという目標については、心身の健康のために一定の外出が必要、ということがネックになっており、「密を避ける」ということについては、密になっている状況を把握しての行動が困難ということがネックになっている。

図表6 性別 自粛目標・方針対応が困難な理由(複数回答)



## 8. 最後に

2020年4月17日から5月5日、日本全国には一律に「緊急事態宣言」が出されていた。そして、「人と人との接触を7割から8割削減」、「密閉、密集、密接の3つの密を避ける」という一律の目標・方針に沿って、人々は行動することを期待された。しかし、家族、仕事、地域等、置かれている状況は様々であり、一人ひとりの意識や努力とは別の目標・方針への対応の困難さがある。仕事に関しても、休業要請が出された領域が多い一方で、経済社会サービスを維持する目的で「事業継続要請」された領域も多い。感染拡大防止・治療対応のために動く、医療関係者、保健部門を含む公務部門に従事する人も多い。介護や子育てのために、外出することを余儀なくされる人も少なくない。観光地や買い物など、不要不急ではないかとみられる外出もメディアなどに取り上げられ、非難の対象となったが、人の心理として、仕事や生活の基本的な領域で目標や方針に沿った行動ができないのであれば、その他の休日の行動などにおいても少しくらい守れなくても仕方ない、と考えるしまう可能性もあるのではないかと。逆に、仕事や日頃の生活で9割以上自粛しているのだから、そうした特別な外出が一部あっても8割以内だろう、と考えた人もいたかもしれない。

一人ひとりに一律に課された目標・方針の先に、こうした様々な事情に応じて、どう対応すればよいか、という方策や情報の提供が必要なのではないか。今回の調査の自由記入欄には、「対応できないことに罪悪感がある」という意見や、「対応していない人を見ると情けない気持ちになる」「厳罰に処すべき」など一律のルールに沿って行動しない他者に対する不満がみられる。個人の意識・努力だけではどうにもならない面があるにも関わらず、対応できない場合の対処法を示されないことが、過剰なストレスや、社会の分断につながるような互いの敵対心を生むことにつながっている可能性がある。

今後、段階的に緊急事態宣言は撤回されていくとみられるが、段階的撤回のフェーズにおいて、多様さはますます増大する。多様な状況に応じた方策がより求められる。一方で、「人と人の接触を極力避ける」「3密を避ける」といった方針は、長期にわたり継続すると考えられる。特に、「3密」については、スーパー等外出先の混雑状況の把握など、情報提供を求める声があり、対策の余地があろう。緊急事態宣言後には、ソーシャル・ディスタンスを前提に、学校、保育所、介護施設、飲食店、商業施設、生産現場、その他一般の職場などの施設整備のあり方や運営のあり方、通勤電車やイベント等の運営・利用のあり方、コミュニケーションの取り方、などの見直しが期待される。人々が個々に特別な警戒をしなくても安心して行動できる社会環境とはどのようなものなのか、といった検討を始める必要もあろう。また、医療や介護・保育など密に人と接することが避けられない領域において、治療・ケアのあり方や従事者の安全を保護する環境整備の検討も重要である。

本稿では、自粛目標・方針への対応方法のみを取り上げた。今後、他の調査テーマについても、引き続き報告を行っていく。

### － ご利用に際して －

- 本資料は、信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。